

北茨城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

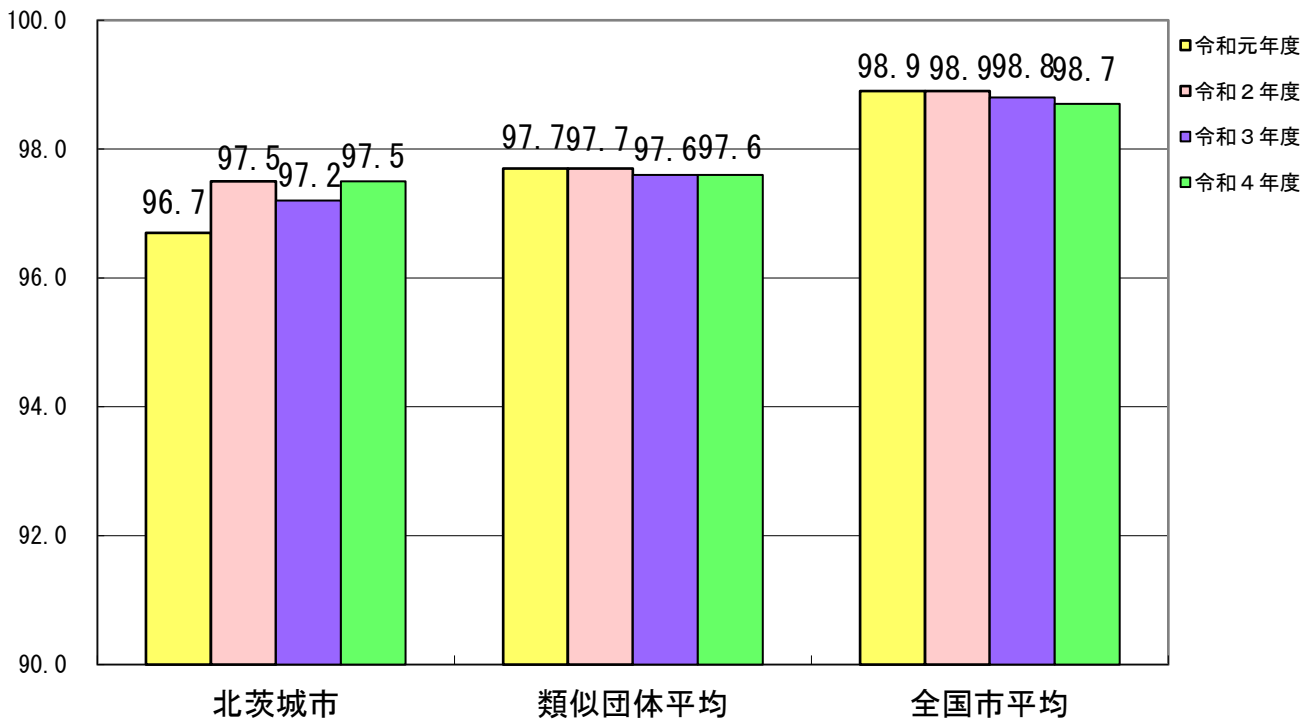
区分	住民基本 台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	R2年度の人 件費率
R3年度	人 41,968	千円 22,701,125	千円 959,241	千円 2,903,904	% 12.8	% 10.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	類似団体平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
R3年度	人 313	千円 1,180,865	千円 237,177	千円 459,462	千円 1,877,504	千円 5,999	千円 5,729

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] ・ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
北茨城市	40.3歳	302,340円	358,615円	324,004円
茨城県	42.2歳	323,069円	410,509円	365,844円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.3歳	314,153円	372,573円	341,315円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北 茨 城 市	49.2 歳	9 人	333,511 円	373,116 円	345,456 円	—	—	—	—
うち清掃員	—	—	294,700 円	360,458 円	323,700 円	廃 棄 物 処 理 業	47.0 歳	306,000 円	1.18
うち学校給食 調 理 員	—	—	332,500 円	332,500 円	332,500 円	調 理 師	47.1 歳	249,600 円	1.33
うち用務員	—	—	—	—	—	用 務 員	49.1 歳	236,600 円	—
うち運転手	—	—	345,620 円	390,125 円	355,520 円	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	58.5 歳	226,600 円	1.72
うちその他	—	—	351,600 円	354,000 円	351,600 円	—	—	—	—
茨 城 県	56.7 歳	160 人	309,668 円	354,630 円	335,602 円	—	—	—	—
国	51.5 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類 似 団 体	51.5 歳	14 人	298,838 円	327,948 円	310,173 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北茨城市	—	—	—
うち清掃員	5,693,456 円	4,266,500 円	1.33
うち学校給食調理員	5,523,980 円	3,341,400 円	1.65
うち用務員	—	31,879,00 円	—
うち運転手	6,312,858 円	3,024,700 円	2.08

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31年～令和3年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- 注 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		北茨城市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	191,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	156,800円	—
	中学卒	139,900円	147,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

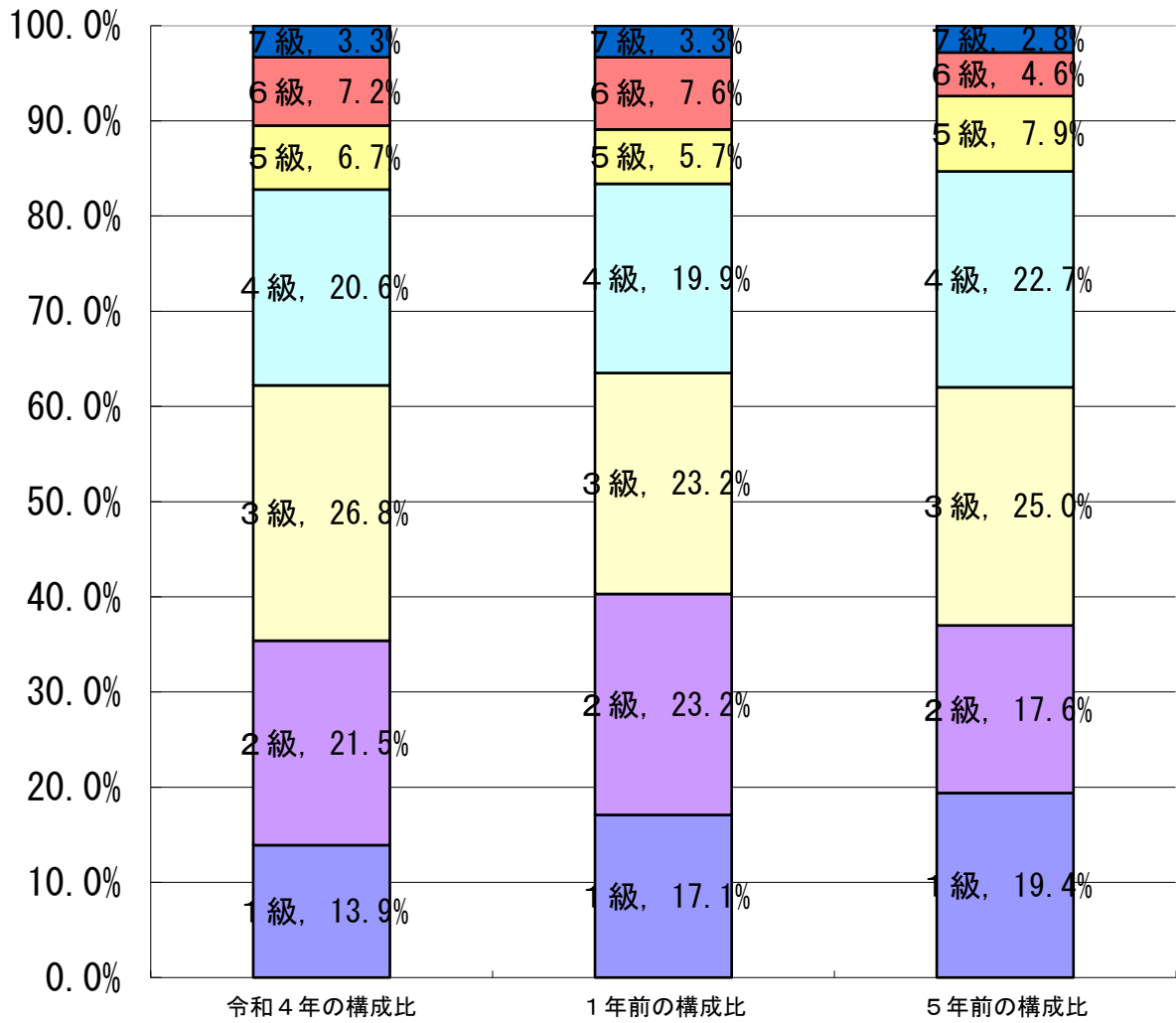
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,167円	334,167円	378,600円	387,214円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

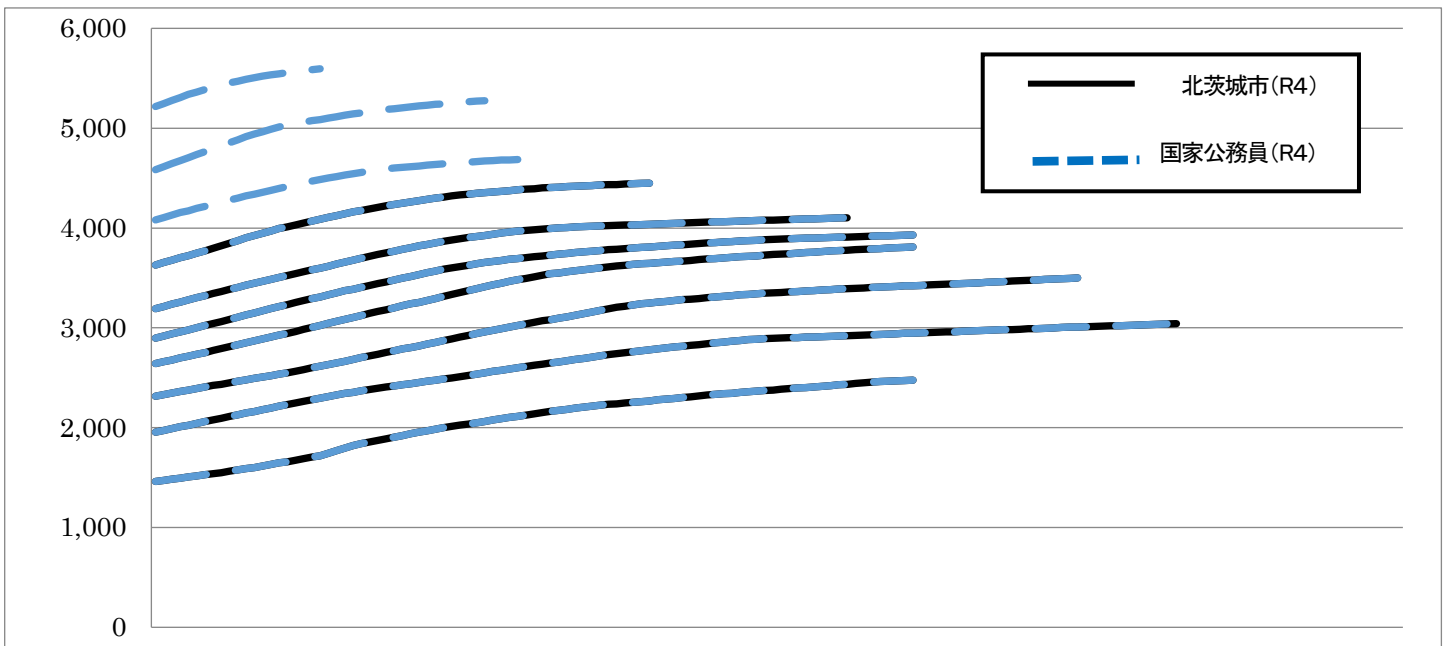
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事、主事補	29人	13.9%	146,100円	247,600円
2級	主幹	45人	21.5%	195,500円	304,200円
3級	係長、主任	56人	26.8%	231,500円	350,000円
4級	主査、課長補佐、副主査	43人	20.6%	264,200円	381,000円
5級	課長	14人	6.7%	289,700円	393,000円
6級	次長、参事、副参事	15人	7.2%	319,200円	410,200円
7級	部長、次長	7人	3.3%	362,900円	444,900円

- (注) 1 北茨城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（北茨城市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用した	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北茨城市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（R3年度） 1,361千円	1人当たり平均支給額（R3年度） 1,771千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	北茨城市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

北茨城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	勤続20年	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	勤続25年	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	勤続35年	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	最高限度額	47.709月	47.709月
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）	
1人当たり平均支給額	1,983千円	21,802千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）					3,700千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）					34,884円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）					29.3%
手当の種類（手当数）					13
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価	
税務手当	税務職員	市税の滞納整理、財産差押え	72千円	公売…400円/回 財産差押え…400円/回	
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	病原体の付着した物件の処理	—千円	400円/日	
行旅死亡人・変死人処理手当	行旅死亡人・変死人の処理に従事する職員	行旅死亡人・変死人の処理	—千円	5,000円/回	
社会福祉業務手当	社会福祉業務現業員、査察指導員、身体障害者福祉主事、児童福祉司	左の者がその業務に従事した場合に支給	308千円	200円/日	
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事する職員	人体に有害な薬品を取扱う植物防疫作業	—千円	400円/日	
ごみ収集作業手当	ごみ収集作業に従事する職員	ごみ収集作業	300千円	500円/日	
動物死体処理手当	動物死体処理に従事する職員	動物死体処理	76千円	400円/日	
火葬手当	火葬に従事する職員	火葬場における死体の火葬	0千円	1,000円/回	
舗装工事手当	舗装工事に従事する職員	スプレヤー取扱、上層作業	—千円	500円/日	
救急業務手当	消防職員	傷病者の医療機関等への緊急搬送業務	2,770千円	救急救命士 510円/回 その他職員 200円/回	
地籍調査作業手当	地籍調査業務に従事する職員	境界確認、測量	145千円	200円/日	
蜂駆除作業手当	蜂駆除に従事する職員	スズメバチ駆除に従事した場合に支給	29千円	500円/回	
外国勤務手当	外国勤務職員	海外事務所駐在し業務に当たる場合に支給	—千円	—	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	95,118千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	322千円
支給実績（令和2年度決算）	62,215千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	226千円

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	○子 10,000円/月 ○子以外の扶養親族 1人につき6,500円/月 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき5,000円/月	同じ		33,681千円	247,653円
住居手当	○月額16,000円以上支払っている職員に対し家賃等の額に応じ 最高月額28,000円	同じ		17,596千円	298,228円
通勤手当	○交通機関利用者 最高月額55,000円 ○自動車等利用者 距離に応じ 2,400円/月～33,200円/月 ○高速道路等利用者（通勤距離等を考慮する必要がある場合のみ） 高速道路等利用料の片道分	異なる	自動車使用者に限り、距離に応じ月400円～1,600円の加算あり	21,353千円	68,880円
管理職手当	○支給額 部長：65,000円、次長：50,000円、 参事：45,000円、副参事：43,000円、 課長：40,000円、室長・主査：35,000円、 課長補佐：30,000円	同じ		40,896千円	475,534円
休日勤務手当	祝日法における休日及び年末年始の休日に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		19,643千円	302,193円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌朝午前5時に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		3,377千円	67,520円
宿日直手当	市役所日直・4,500円/回 病院宿日直・職種、勤務時間により、 5,000円/回～50,000円/回	異なる	国4,200円	2,002千円	12,912円
単身赴任手当	基本額30,000円に距離に応じ、8,000円から70,000円を加えた額	同じ		360千円	360,000円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対し、本市に滞在する期間、施設の区分に応じ、3,970円/日～6,620円/日を支給。			0千円	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日、休日、年末年始の休日に勤務した場合支給。 部長・参事：8,000円/回 副参事・課長・主査：6,000円/回 課長補佐：4,000円/回 (勤務時間が6時間超の場合はそれぞれ150/100を乗じた額)	同じ		5,584千円	64,930円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	870,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000円 / 382,500円	
	市副市長	714,000円		
報 酬	議長	461,000円	540,000円 / 310,000円	
	副議長	413,000円	486,000円 / 279,000円	
	議員	391,000円	450,000円 / 259,000円	
期 末 手 当	市長	(令和3年度支給割合) 3. 35月分		
	副市長	(令和3年度支給割合) 3. 35月分		
退 職 手 当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市副市長	870,000円×在職年数×550/100	1,914万円	(任期毎)
		714,000円×在職年数×310/100	885万円	(任期毎)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

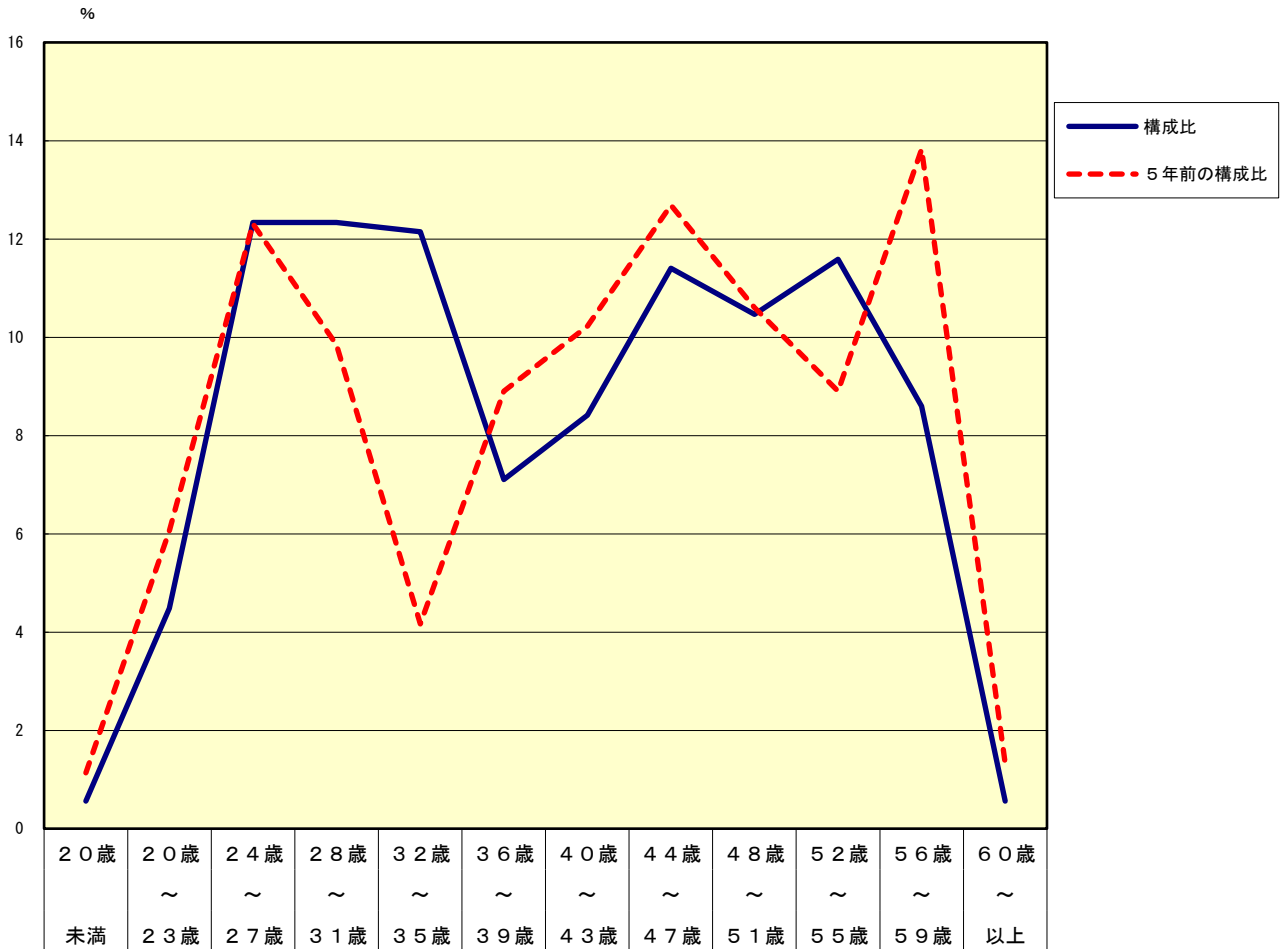
(各年4月1日現在)

区 分 部門			職 員 数			主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年	増減数	
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		<参考> 人口1万人当たり職員数 48.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.13人)
		総務・企画	68	69	1	
		税務	21	21		
		民生	32	30	△2	
		衛生	27	28	1	
		農林水産	21	22	1	
		商工	8	7	△1	
		土木	25	23	△2	
	計	207	205	△2		
	小	教 育	33	31	△2	
消 防		76	77	1		
計		316	313	△3		
公営 企業 等 会計 部門	病 院	水道	166	175	9	
		下水道	18	17	△1	
		水の	7	7		
		その他	22	23	1	
	小 計	213	222	9		
合 計			529 [544]	535 [544]	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.47人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3	24	66	66	65	38	45	61	56	62	46	3	535

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		209	208	212	209	207	205	△4 (△1.9%)
教育		38	39	35	31	33	31	△7 (△18.4%)
消防		82	82	82	77	76	77	△5 (△6.1%)
普通会計計		329	329	329	317	316	313	△16 (△4.9%)
公営企業等会計計		199	198	207	207	213	222	23 (11.6%)
総合計		528	527	536	524	529	535	7 (1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道、工業用水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	事業	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) R2年度総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	水道	千円 968,344	千円 185,776	千円 114,525	% 11.8	% 14.2
	工業用水道	165,529	△22,409	3,338	2.0	2.1

区分	事業	職員数 (A)	給与費				一人当 り 給与費 (B/ A)	(参考) 市町村平均一 人当たり給与 費
			給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)		
R3年度	水道	人 21	千円 75,435	千円 8,071	千円 31,019	千円 114,525	千円 5,454	千円 6,029
	工水	1	2,186	341	811	3,338	3,338	6,224

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	事業	平均年齢	基本給	平均月収額
北茨城市	水道	46.0歳	296,809円	441,865円
	工水	27.0歳	223,200円	269,061円
団体平均	水道	45.5歳	335,492円	501,390円
	工水	45.7歳	343,516円	520,678円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北茨城市（水道、工業用水道事業）		北茨城市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和3年度）		1人当たり平均支給額（令和3年度）	
水道事業	1,477千円	1,361千円	
工業用水道事業	811千円		
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

北茨城市（水道、工業用水道事業）			北茨城市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	勤続20年	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	勤続25年	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	勤続35年	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	最高限度額	47.709月	47.709月
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～20％）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～20％）	
1人当たり平均支給額	—	20,320千円	1人当たり平均支給額	1,983千円	21,802千円

（注） 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給していない

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	水道事業	28千円	
	工業用水道事業	0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	水道事業	4,667円	
	工業用水道事業	0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	水道事業	28.6%	
	工業用水道事業	0%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
深夜漏水事故処理出動手当	深夜漏水事故処理に従事する職員	深夜漏水事故処理	2,000円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	水道	1,583千円
	工業用水道	153千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	水道	106千円
	工業用水道	153千円
支給実績（令和2年度決算）	水道	2,176千円
	工業用水道	205千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	水道	181千円
	工業用水道	205千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円/月 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 子ども10,000円/月 それ以外6,500円/月 ○満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき5,000円/月	同じ		水道 988千円 工水 0千円	197,600円 0円
住居手当	○月額16,000円以上支払っている職員に対し家賃等の額に応じ 最高月額28,000円	同じ		水道 1,197千円 工水 112千円	234,900円 112,000円
通勤手当	○交通機関利用者 最高月額55,000円 ○自動車等使用者 距離に応じ2,400円/月～26,100円/月	異なる	自動車使用者に限り、距離に応じ月400円～1,600円の加算あり	水道 1,411千円 工水 76千円	88,188円 76,000円
管理職手当	○支給額 部長：65,000円、次長：50,000円、 参事：45,000円、副参事：43,000円、 課長：40,000円、室長・主査：35,000円、 課長補佐：30,000円	同じ		水道 2,820千円 工水 0千円	470,000円 0円
休日勤務手当	祝日法における休日及び年末年始の休日に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		水道 0千円 工水 0千円	— —
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌朝午前5時に勤務した場合に支給 支給額=1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		水道 0千円 工水 0千円	— —
単身赴任手当	基本額23,000円に距離に応じ、6,000円から45,000円を加えた額	同じ		水道 0千円 工水 0千円	— —
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対し、本市に滞在する期間、施設の区分に応じ、3,970円/日～6,620円/日を支給。			水道 0千円 工水 0千円	— —
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により、週休日、休日、年末年始の休日に勤務した場合支給。 部長・参事：8,000円/回 副参事・課長・主査：6,000円/回 課長補佐：4,000円/回 (勤務時間が6時間超の場合はそれぞれ150/100を乗じた額)	同じ		水道 44千円 工水 0千円	44,000円 —

(2) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	事 業	総 費 用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) R2年度総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	病 院	千円 3,588,316	千円 626,946	千円 1,733,977	% 48.3	% 47.1

区 分	事業	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
			給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)		
R3年度	病院	人 179	千円 762,536	千円 276,731	千円 249,070	千円 1,288,337	千円 7,197	千円 7,080

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	事業	職種別	平均年齢	基本給	平均月収額
北茨城市	病 院	医 師	46.88 歳	980,000 円	1,348,891 円
		医療技術	40.00 歳	291,521 円	357,951 円
		看 護	42.45 歳	271,344 円	332,361 円
		事 務	43.25 歳	292,094 円	332,361 円
		全 体	42.44 歳	458,740 円	598,315 円
団体平均	病 院	医 師	43.2 歳	562,230 円	1,406,363 円
		看護師	40.9 歳	295,276 円	479,885 円
		事務職員	45.8 歳	319,676 円	500,517 円
		全 体	42.4 歳	328,525 円	586,067 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業			北茨城市（一般行政職）		
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,311千円			1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,361千円		
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分			（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分		
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%			（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

病院事業			北茨城市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	勤続20年	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	勤続25年	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	勤続35年	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	最高限度額	47.709月	47.709月
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2～20%加算）	
1人当たり平均支給額	217千円	15,710千円	1人当たり平均支給額	1,983千円	21,802千円

（注）退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給していない

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	医師	11,864千円	
	その他	36,528千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	医師	2,157,080円	
	その他	343,251円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	医師	3.2%	
	その他	61.9%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師特殊勤務手当	医療職給料表（一）の適用を受ける職員	医療（診療）行為全般	勤務1月につき 給料月額の22%以内の額
医師研究手当	医療職給料表（一）の適用を受ける職員	医事調査研究、医学的判定等	勤務1月につき 95,000円以内の額
夜間看護手当	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜となる看護職員（准看護師を含む）	休日を含む夜間勤務	6時間を超える場合 6,800円 6時間以内の場合 3,400円 休日勤務の場合には、上記の金額に1.5倍の額
拘束手当	医療技術・看護職員（准看護師含む）	平日夜間と土日終日の救急業務に対応するための自宅拘束	1夜につき平日（土曜日を含む） 2,500円 日、休日については、 4,000円
年末年始手当	医師、看護職員（准看護師含む） 医療技術職員、事務職員	年末年始における1日又は1勤務の医療業務	1日又は1勤務につき 5,000円 （1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日）

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	医師	11,065千円
	その他	34,919千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	医師	3,319,426円
	その他	334,954円
支給実績（令和2年度決算）	医師	21,489千円
	その他	43,510千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	医師	1,074,448円
	その他	271,935円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (令和3年度決 算)
扶 養 手 当	○配偶者 6,500 円/月 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 子ども 10,000 円/月 それ以外 6,500 円/月 ○満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末 までの子がいる場合の加算額 1人につき 5,000 円/月	同じ		医師 0 千円 その他 11,924 千円	0 円 252,356 円
住 居 手 当	○月額 16,000 円以上支払っている職員に対し 家賃等の額に応じ 最高月額 28,000 円	同じ		医師 224 千円 その他 10,004 千円	224,000 円 324,446 円
通 勤 手 当	○交通機関利用者 最高月額 55,000 円 ○自動車等使用者 距離に応じ 2,400 円/月～33,200 円/月 ○高速道路等利用者 (通勤距離等を考慮する 必要がある場合のみ) 高速道路等利用料の片道分	異なる	自動車使用 者に限り、距 離に応じ月 400 円 ～ 1,600 円 の 加算あり	医師 604 千円 その他 14,518 千円	139,348 円 104,320 円
管 理 職 手 当	○支給額 院長：300,000 円、副院長 150,000 円 診療部長：100,000 円、部長：65,000 円 次長・副看護部長：50,000 円 参事：45,000 円、副参事：43,000 円、 看護師長、薬務室長、技師長：40,000 円 課長：40,000 円、室長・主査：35,000 円、 課長補佐、副看護師長：30,000 円	同じ		医師 4,800 千円 その他 10,320 千円	2,400,000 円 592,536 円
休 日 勤 務 手 当	祝日法における休日及び年末年始の休日に勤 務した場合に支給 支給額=1 時間当たりの給与額×135/100× 勤務時間数	同じ		医師 0 千円 その他 1,665 千円	— 169,292 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌朝午前 5 時に勤務した場合に支給 支給額=1 時間当たりの給与額×25/100× 勤務時間数	同じ		医師 0 千円 その他 9,801 千円	— 187,275 円
単 身 赴 任 手 当	基本額 30,000 円に距離に応じ、8,000 円から 70,000 円を加えた額	同じ		医師 360 千円 その他 0 千円	360,000 円 —
災 害 派 遣 手 当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された 職員に対し、本市に滞在する期間、施設の区分 に応じ、3,970 円/日～6,620 円/日を支給。			医師 0 千円 その他 0 千円	— —
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により、週休 日、休日、年末年始の休日に勤務した場合支給。 病院長：50,000 円/回 副院長：45,000 円/回 診療部長：40,000 円/回 看護部長・副看護部長 8,000 円/回 部長・参事：8,000 円/回 看護師長・薬務室長・技師長：6,000 円/回 副参事・課長・主査：6,000 円/回 副看護師長・課長補佐：4,000 円/回 (8,000 円/回以下の者については、勤務時間 が 6 時間超の場合はそれぞれ 150/100 を乗じ た額)	同じ		医師 400 千円 その他 485 千円	400,000 円 111,923 円